

意見書案第1号

意見書案について

別紙、「新型コロナウイルス感染症対策事業に係る財政支援の充実を求める意見書(案)」を議決されたく会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年6月11日提出

加西市議会議長 土本 昌幸 様

提出者 議会運営委員長 衣笠 利則

## 新型コロナウイルス感染症対策事業に係る財政支援の充実を求める意見書（案）

国内では、新型コロナウイルスの新規感染者が減少してきており、5月25日には緊急事態宣言が全面解除された。しかしながら、再び感染拡大することが懸念され、依然として予断を許さない状況が続いている。

国内感染者が確認されて以降、人と人との接触を抑えるため、外出自粛などの移動制限、そして、その誘因となる経済活動の制限によって感染拡大防止策が講じられてきた。

しかし、このことが市民生活や雇用環境に多大な影響を与え、地域経済は危機的な状況となっており、多くの市民、とりわけ市内事業者からは、悲鳴に近い声が我々に寄せられている。

このような中、本市では、新型コロナウイルス感染症の急速な蔓延を防止し、市民生活及び地域経済の安定を図るため、国・県の支援策に加えて本市の独自施策として、水道料金の免除、児童扶養手当受給世帯への緊急支援給付金・小規模事業者への経営持続支援金の給付、臨時休校による学習支援のための教育情報推進事業、感染症予防のための衛生資材等の購入など諸事業を進めている。

今後、地域経済のV字回復等に向けた支援を進める必要があるが、新型コロナウイルス感染症による市税収入の落ち込みが見込まれ、財政基盤が脆弱な本市にとって、継続した対策を実施することは極めて厳しい状況にある。

現在、国民が一丸となって、今まで経験したことのない難局に立ち向かっているだけに、自治体の財政力によって対策に差が生じることは避けなければならない。

国におかれては、地方自治体がそれぞれのニーズに応じた新型コロナウイルス感染症対策事業を継続して実施できるよう、この感染症が終息するまで、引き続き財政措置を講じていただくよう強く要望する。

### 記

- 1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を継続の上、増額を図るとともに、地方自治体の実情に応じた対策が講じられる自由度の高いものとする。
- 2 特別交付税総額の増額を図るとともに、地方自治体がニーズに応じて独自に実施する事業を対象事業に含めて財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月11日

兵庫県加西市議会